

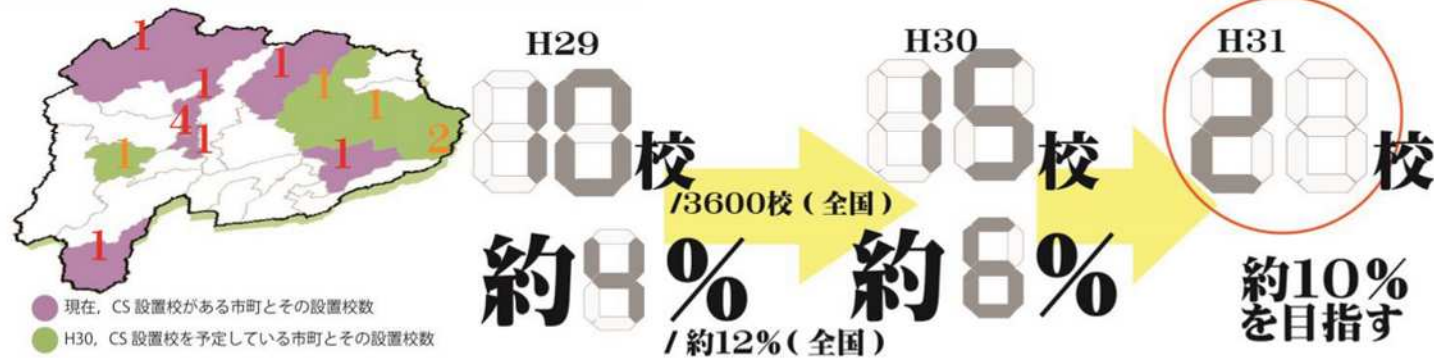
## 学校運営協議会の設置推進に向けた提言

- 1 教育委員会及び学校は、地域とともにある学校づくりの仕組みとして、学校運営協議会を設置した学校（CS）の導入等を推進していく。教師、保護者、地域住民の共通理解を図るために、学校運営協議会についての研修会や説明会を行い、周知していく。
- 2 学校・家庭・地域は、学校で行われている活動を「地域とともにある学校の視点」で見直し、地域の特色を生かした取組としていく。学校運営協議会を設置した学校（CS）となることで、教育活動の一層の充実と地域創生が図られる取組としていく。
- 3 学校及び学校運営協議会は、学校の特色や地域の実情に応じて、地域住民、学校応援団、PTA、文化協会、ボランティア組織等と協力して、学習支援、児童生徒の安全確保、その他学校内外での取組を行う。
- 4 学校及び学校運営協議会設置準備のための組織は、既存の組織である「学校評議員」「学校関係者評価委員会」等の機能を、学校運営協議会に統合する方向で検討していく。
- 5 学校長は、学校の経営方針を示した「学校のグランドデザイン等」を分かりやすい表現で提示することにより、委員や保護者、地域住民等の理解を深める。また、学校運営協議会の名称について、地域に親しみやすいものにするように工夫することを検討していく。

- 6 学校運営協議会は、学校・家庭・地域が協働して運営するものであるため、教育委員会と学校とが連携し、学校とその関係者の考えを尊重して設置を進める。また、教育委員会は、先進校の事例や成功事例を多く集め、広報することにより普及・推進していく。
- 7 学校と地域は、連携・協働した活動を展開していく。学校が地域に貢献する活動をしていく際には、児童会・生徒会活動等の自発的・自主的な活動を重視して進めていく。
- 8 教育委員会及び学校運営協議会設置準備のための組織は、学校運営協議会における教職員の任用に関する意見の取扱いについて、目指したい学校や地域づくりのために必要な人財確保につながるよう検討していく。その際、学校長の同意を得ることや現在所属している教職員個人を特定しない形で意見を述べることを前提とした上で、教育委員会規則や学校運営協議会設置要項等に記すことについても検討していく。
- 9 教育委員会及び学校、学校運営協議会は、地域の活性化を促進するため、学校の教育活動等を通して、地域住民同士の交流を深める機会がもてるよう検討していく。

## 山梨県のコミュニティ・スクール設置状況

平成33年度には・・・すべての学校をCSにする準備が求められる可能性がある。



日永 龍彦  
山梨大学 大学教育センター教授

本県のコミュニティ・スクールは、それぞれが特色ある取組を進めています。法律で定められている機能をただ果たすのではなく、地域の実態をふまえ、持続可能なものにしようという意識でつくられていることが、その背景にあります。

そのため、コミュニティ・スクールを設置するために、何か目新しいことに取り組むのではなく、これまで積み重ねてきた活動を核に据えて「社会に開かれた教育課程」の構築につなげようとしているところが多く見られます。また、コミュニティ・スクールにおける諸活動を「児童・生徒に身につけさせたい力は何か？」という点でつなげることが意識されています。これらのことは、新学習指導要領への対応の過程ですべての学校に求められるものです。

なお、コミュニティ・スクールには「地域の交流の場」「地域づくりの場」という役割が近年付加されました。学校に通う児童・生徒がいない世帯の住民であっても、学校行事や支援活動、学校で開かれる地域行事等への参加機会を拡大することで、地域の交流の場になることが期待されています。また、「地域づくり」のためには、児童・生徒だけでなく、保護者や住民も地域を「ともに学ぶ」主体となるような工夫も必要です。

# Community School

## みんなで作る コミュニティ・スクール

地域とともにある学校づくりを目指して

### コミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことです。学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。



### コミュニティ・スクールの3つの機能

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する（必須）
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる（任意）
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる（任意）

### コミュニティ・スクールに関する法改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（一部改正）

- 学校運営協議会設置の努力義務化
- 学校運営への必要な支援についても協議すること
- 協議会の委員に、学校運営に資する活動を行う者を追加
- 教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定めることに
- 複数校で一つの協議会を設置することが可能に
- 協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供すること

これまでは「置くか」「置かないか」  
これからは どうやって  
「いつ置くか」  
今ある組織の移行を！

### コミュニティ・スクールの利点



地域と学校が一体となって、役割分担をしながら、それぞれが主体的に取り組むので、お互いに達成感を味わうことができる。

- |              |  |
|--------------|--|
| 子供にとっての魅力    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学びや体験活動の充実</li> <li>● 自己肯定感や他人を思いやる心の育成</li> <li>● 地域の担い手としての自覚の向上</li> <li>● 安全・安心な生活</li> </ul>                   |
| 教職員にとっての魅力   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の人々の理解と協力</li> <li>● 地域人財を活用した教育活動の充実</li> <li>● 子供と向き合う時間の確保</li> </ul>  |
| 保護者にとっての魅力   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校や地域に対する理解</li> <li>● 地域の中で育てられるという安心感</li> <li>● 保護者同士や地域の人々との人間関係の構築</li> </ul>                                  |
| 地域の人々にとっての魅力 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経験を生かすことによる生きがいや自己有用感</li> <li>● 地域のよりどころとしての学校</li> <li>● 学校を中心とした地域ネットワークの形成</li> <li>● 地域の防犯・防災体制等の構築</li> </ul> |
- 【コミュニティ・スクールって何？！】文部科学省 H27.7より

### コミュニティ・スクールと新学習指導要領

- 新学習指導要領 総則 第5 2ア  
「学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。」

#### 「チーム学校」の実現

- 社会に開かれた教育課程
- 責任と実施主体者としての当事者意識
- 学校と地域が協働で教育活動を組織的に展開

# 昭和町教育委員会教育長に聞きました。

## Q. コミュニティ・スクール (CS) 導入の経緯は?

A. 昭和町は人口が増加しており、都市化の進行や児童生徒の増加に伴い、これまでなかったような様々な教育課題も生まれています。それらの課題を解決していくためには、学校と地域が一体となって子供たちを育てていく教育が必要であると考えました。そこで、これまで元々地域にあった人的資源や物的資源を生かして、子供たちの教育に地域ぐるみで関わっていくことができる仕組みを創っていくことが必要であると考えました。

このような中で、昭和町では平成24年度に押原小学校にCS推進委員会を立ち上げ、組織づくりや制度づくりを行い、平成26年度に押原小をCSに指定し、平成27年度からは町内の全小中学校をCSに指定しました。

## Q. CSディレクターの役割とは?

A. 学校と地域をつなぐ架け橋となります。学校が必要としていることを地域に知らせたり、地域の人たちの思いを学校に伝えたりします。小中4校の連絡調整を行い、CSとしての歩みが同一歩調となるようにしていきます。CSディレクターは、地域の「ひと・もの・こと」のデータバンクとなり、必要なデータを必要となる場所に提供していきます。

## Q. コミュニティ・スクールのよさとは?

A. 地域の方々に活動を通して、学校や子供たちを理解してもらうことができるようになります。また、教師や子供たちも活動を通して地域やそこに暮らす人たちを知ることができ、地域と学校間の風通しがよくなり、様々な問題を学校だけが抱え込まず、よいことも悪いこともお互いに言えるようになります。学校と地域が一体となって子供たちを育てていくことでやがて地域を担っていく子供たちにより思い出と地域を誇りに思う心を育てることができ、



佐野 勝彦 昭和町教育委員会教育長

## Q. コミュニティ・スクールの課題は?

A. 情報発信を積極的に行うことが必要ですが、教師の多忙化が問題となる中で、ホームページの更新やCSに関する情報発信を、誰がどのような方法で行うかが課題となっています。ボランティアの方々の高齢化が進み、後継者を育てることが必要になってきています。CSに関する様々な活動が長く続くことになると、内容がマンネリ化していく心配があります。

## Q. 設置のための工夫とポイントは?

A. まずは何かをやってみることが必要です。何か1つでもやってみると力がつき楽しさが分かってきます。真似をすることも必要です。先進地域や先進校の取組の中で、できそうなものをまず真似してみる。そして、改善点や自分達の学校にあうようにアレンジしていくことです。それから、教師の意識を変えることです。これまでより仕事が増えるとか、教師の方が教え方はうまいとか、ボランティアの方々を知らないとかいろいろ考え方はあると思いますが、教師が変われば学校も変わるということを理解してもらうことです。また、必ずギブアンドテイクの原則を守ることです。学校からのお願いばかりでは、やがて地域の方々から見捨てられます。必ず学校が地域に対してできることを考え、実行することです。

# 甲斐市立双葉西小学校 CS の取組

「ともに学びともに育つ」  
https://www.city-kai.ed.jp/fnsho/

## ●導入時の様子

CS導入に関しては、「学校と地域の連携は既にできている」という主な理由から、山梨県全体として不要感が漂う中、本校においても必ずしも積極的ではなかった。

平成22年に立ち上げた「運営協議会推進委員会」では、「新たな組織ではなく、既存の地域とのふれあい活動をもとに、それを進化発展させていくことが望ましい」という方向性が確認された。

平成23年、新しく赴任した校長は、「日々の授業の中に地域や保護者の願いが実現されるような取組を行う」ことで「地域とともにつくる学校」のあるべき姿を研究し、それをもって「学校の特色」とする方針を明示し、自ら地域をまわり住民に声をかけ、学校応援団を募り、「学校支援地域会議」を立ち上げた。ここで本校のCSの基礎がつけられ、取組は一気に加速した。

県下初のCSの導入は、校長の強いリーダーシップと「子供のためなら何でもやる」という保護者や地域住民の支援が原動力になったと言える。

## ●特色

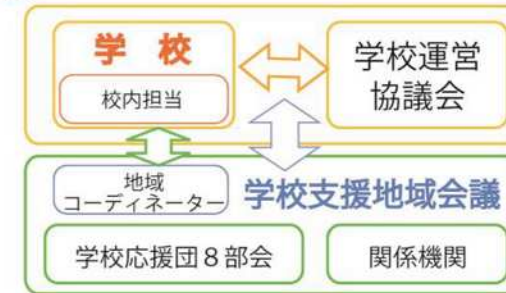
学校支援地域会議=学校応援団活動を主とした「ボトム・アップ型コミュニティ・スクール」である。

平成25年「CSのマネジメント力強化に関する実践研究」の指定に伴い事務職員が1名加配された。それを機に、事務職員が、学校と地域とを繋ぐCSコーディネーター(教職員)の仕事も兼ねて行ってきた。

- CSコーディネーターとしての実践内容
- ① 学校応援団の活動のコーディネートとデータベース化
  - ② 校内事務の効率化への取組
  - ③ 教職員と学校応援団対象のアンケート調査
  - ④ 学校運営協議会との関わり
  - ⑤ 広報活動支援

平成29年度から市の臨時職員として、地域コーディネーター(値域人材)を配置したことにより、学校教職員の事務量を軽減し、より持続可能な仕組みへと改善しつつある。

## ●組織の概要



# 南部町立南部中学校 CS の取組

地域の特色を生かした「地域とともにある学校」づくり～伝統文化の継承を通して～

http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/shisetsu/hoiku\_kyouiku/school\_juniorhigh.html

## ●導入時の様子

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む体制を構築するため文部科学省で示されている趣旨に賛同し、平成27年10月に「運営協議会推進委員会」を立ち上げた。推進委員会では「よりよい学校づくり」のためのアンケート実施、先進校視察など研修会を実施した。平成28年5月、学校運営協議会を設置し、その後4回の協議会で教育活動の説明、授業参観、学校行事への参加等を促すことによって、本校の教育活動や生徒の様子の深い理解につなげることができた。今までの学校評議員を廃止し、学校運営協議会委員による学校関係者評価に変更したことにより、実情を考慮した建設的な評価をしていただいた。

本校の運営協議会は、①学校運営基本方針の承認 ②学校運営についての意見 ③学校関係者評価 ④保護者・地域住民への情報提供 ⑤学校運営・教育活動への住民参加・支援という5つの機能を持っている。様々な意見や提案が生まれ、学校運営の改善に取り入れている。

## ●特色

特色ある取組として、地域の人的・物的資源の教育活動への活用と、学校の地域貢献がある。その代表的なものが、地域に残る伝統文化を教育活動に取り入れる試みである。町内の内船地区には江戸時代から伝わる伝統芸能「内船歌舞伎」があるが、高齢化とそれに伴う後継者不足から、その伝承が大きな課題となっていた。平成27年度、歌舞伎保存会の方の声かけから、中学校で取り組んでみるようになった。学園祭での発表を目標に、保存会の方々が夏休みから何日もボランティアで来校し、1年生を熱心に指導してくれた。練習を重ねるにしたがって、生徒たちの意欲の高まりが感じられた。当日は、受け継がれてきた本物の衣装や小道具を借り、保存会の方々に限取りをしてもらい、生徒たちは見事な演技を発表した。参観していた保護者や地域の方々からも絶賛され、生徒や保存会の方々に大きな達成感をもたらす行事になった。12月には、保存会主催の定期公演に南部中1年生が出演し、地域貢献にもなっている。

る。南部中学校のCSの大きな財産になっている。



学園祭での「内船歌舞伎」の披露

## ●CSの組織・体制の検討

CSの活動を、より有効的かつ継続的に進めていくためには、学校支援地域会議(本部)の在り方が重要な要素となる。平成28年度第4回の学校運営協議会で、CSとしての機能を高めていくと同時に、各小学校での導入促進も視野に入れ、「教育委員会内に『学校支援地域本部』を設置し、コーディネーターを置く」ことが提言された。このように学校運営協議会から町の教育委員会への提言活動自体が、CSの持つ大きな意義であると考えている。

今後は、CS導入により、組織によって地域の学校支援活動を促進することが期待できるが、そのための効果的な組織づくりと運用に取り組んでいくことが必要である。

## 南部中学校コミュニティ・スクールの組織図

